

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームは、地域やご家族と「共に生きる」ことを大切にされ、ご家族を「ケアパートナー」と位置づけ、「公開、透明、参加、協同」のもと、管理者、職員、ご家族が協同し利用者の穏やかな暮らしを支えられている。毎月、職員全員で行われる会議はもちろん、研修会などについても毎月テーマを決めて実施し、ご家族の参加もある。またホームでの取り組みの様子は、外部研修の場でも発表もされている。同一法人内3ホーム合同で、敬老会、夏祭り、運動会などが実施され、利用者ご家族の関係なども積極的に支援されている。ホームの見学やボランティアの受け入れも積極的にされており、管理者は、「認知症を語る会」へ出席され、認知症への理解とケアの質向上に熱心に取り組まれている。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
	要改善点は特になし。今後もホームの目指していることを広く知っていたような取り組みをすすめていかれることが期待される。
運営理念	
	要改善点は特になし。今後も利用者の状態に合わせて設備などに工夫を重ねていかれることが期待される。
生活空間づくり	
	利用者の暮らし方や食事のことなどをご本人に聞きながら行えるよう努めておられる。また、意思疎通のむづかしいような方などについては、ご家族の協力なども得ておられるが、さらに今後もご本人の求めていることを探りご本人主体の生活を支援し続けていってほしい。
ケアサービス	
	湯山中学の総合学習の受け入れをされ、運動会には地域の子供たちの参加もあった。ボランティアの訪問もあるが、日頃地域の方が来訪されることは少ない。管理者は地域との関係作りを時間をかけて行っていきたくと考えておられ、今後の取り組みに期待したい。
運営体制	
	自動通報装置が設置され、ボタン一つで消防に連絡が行くようになっている。消防署の協力のもと、防災訓練を実施(1回)されているが、地域との協力体制作りなどは今後の取り組みとされていた。
その他	

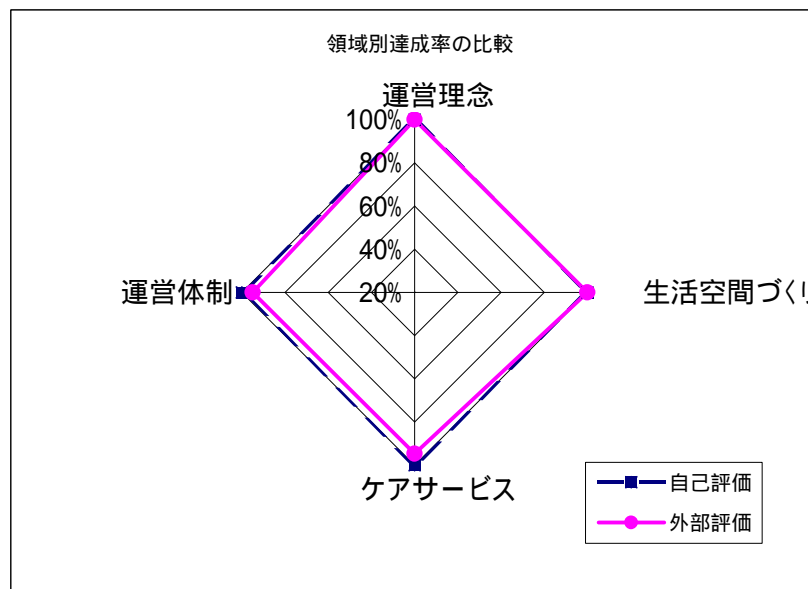
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	11
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	100%
運営体制	40	100%
合計	135	100%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	95%
運営体制	20	95%
合計	72	96%

自己評価作成日	平成18年10月31日
訪問調査日	平成18年11月13日
評価結果確定日	平成18年12月26日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームに関わる法令の意義を理解し、運営上の方針や目標に具体化し、日常的に職員と話し合いをされている。職員は、理念に立ち戻りながらケアに取り組んでいる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念、運営方針は重要事項説明書、パンフレット等に記載されている。また、ホームの玄関や居間にも掲げられており、利用者、ご家族に説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利、義務は契約書にわかりやすく明記されており、利用者、ご家族に説明し同意を得るようになっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				広報誌「ともの家だより」を発行し、近くの商店、後援者、関係機関などに届けておられる。また、ホームページを開設されたり、ともの家写真集も出版されるなど、広報啓発への取り組みが積極的に行なわれている。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームには門やブロック塀はなく、ひなたぼっこされている利用者の様子なども道路からもよく見える。玄関前には犬が飼われており、近所の方が声をかけてくれるようなこともある。建物は木のぬくもりを感じさせ、訪問しやすい雰囲気であった。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				リビングやそれにつながる廊下は広くゆったりとしている。リビングには本箱、薪ストーブや足踏みミシン、鏡台なども備えておられ利用者が親しめる家庭的な雰囲気作りがなされていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食卓テーブルのほか、ソファや藤の椅子など多数用意されている。広いリビングにはホットカーペットが敷かれ、横になることもできる。利用者はお気に入りの場所で食事をされたり、くつろいでおられた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、使い慣れた家具や趣味の品、ご家族の写真やお位牌などを持ち込まれている。各居室ともにご本人の使い慣れた物や馴染みの品が持ち込まれ、安心して過ごせる居場所となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下や浴室など、要所には手すりを設置している。足の悪い方はご本人の自助具を使用し歩いておられる。ホームには様々な椅子が用意されており、ご本人の状態に合わせて選んでおられる。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をつかさどる、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には、ご本人やご家族の書かれた名札が利用者個々の目線に合わせてかけられている。浴室には「ゆ」ののれんがかけられ、目印となっている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				ホームでは常時テレビをつけておらず、静かなBGMが流されている。職員は、利用者のトーンに合わせて会話しておられ、静かで落ち着いた雰囲気となっていた。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				調査訪問時、気になる臭いや空気のおよみはなかった。廊下や居室には通気口が設けられている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				手作りのカレンダーや見やすい時計が居間や廊下にもかけられている。居間からはホームの前にある山の紅葉が見られ、利用者は「次は下の木が黄色くなるの。きれいでしょう。」と話しかけてくれた。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				ホームでは足踏みミシン、裁縫道具やほうき、将棋などを用意されていた。利用者の中には個人で新聞を取っている人もおられる。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、具体的な介護計画を作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画は全職員で話し合い立案されている。取り組みの内容は実践チェック表に記録し、ケアに活かしておられる。計画書はまとめてファイルされ、全職員で共有されている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ホームではご家族を「ケアパートナー」と位置づけしておられる。日頃よりご家族の意思や希望を聞いておられ、計画に反映できるようされている。また、介護計画はご家族に説明し同意を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画は3ヶ月を目処に見直しされ、毎月評価もされている。また、状態変化時には随時の見直しが行なわれている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				ホームでは記録の時間より利用者の側でお茶を飲む時間を大切にしておられ、個別の記録は介護計画に基づいて記録され、昼間の様子はまとめて記録するようになっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝夕の申し送りの他、連絡ノートや日誌を利用している。確認した職員はサインをし、確実に情報伝達ができるようになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				職員会議は全職員参加で月1回開催されている。毎月目標を決めてケアに取り組んでおられ、会議では目標を決めたり振り返りをされている。また、行事の取り決めや、反省、研修報告など活発な意見交換が行なわれている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者一人ひとりの違いを尊重し、言葉かけや対応をしておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は、利用者目線を合わせ、終始穏やかな表情でゆったりと接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、利用者一人ひとりの生活歴の把握に努めておられ、利用者は趣味の音楽を聞いたり本や新聞を読んだりしておられる。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				利用者の希望をうかがいながら、ご本人のペースで暮らせるよう支援されている。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				利用者の暮らし方や食事のことなどをご本人に聞きながら行えるよう努めておられる。また、意思疎通のむづかしいような方などについては、ご家族の協力なども得ておられるが、さらに今後もご本人の求めていることを探りご本人主体の生活を支援し続けてほしい。	個々の自信の回復や意欲などにもつながるような取り組みを続けていかれることが期待される。
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、利用者一人ひとりのできること、できそうなことを見極め、重度の方も多いが、煮物の取り分けや下膳、洗濯物たたみなど利用者のできることを見守ったり、一緒に行うようにされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアを実践しておられる。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は施錠せず自由に入出入りができるようになっている。訪問時、何度も外に出られる利用者がおられたが、職員はすぐに声かけするのではなくさりげなく見守りされていた。	さらに、利用者の安全のためにも地域で見守ってもらえるようなネットワーク作りなどにはできないだろうか。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				入居時にはできるだけご本人の使い慣れた食器を持参されるよう働きかけておられる。ホームでも家庭的な食器を用意されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				やわらかめのご飯にされ、利用者個々の嚥下や健康状態に合わせて刻みやミキサー食にされている。また、利用者個々の食事の形態についても管理者、職員で話し合われている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立には利用者の希望も聴き入れ、メニューの種類は多く、栄養バランスに配慮されている。水分量は必要な方のみチェックし、入院時に栄養指導を受けられた方などには特に気をつけるようにされている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事にも静かな音楽が流れていた。ゆっくりと時間をかけて食事する利用者も多く、職員は席を立たず、食事時の会話を大切にしておられる。介助を要する利用者もおられるが、職員はご本人の嚥下に合わせながらゆっくりと介助されていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				利用者個々の排泄パターンを把握し、できるだけ布パンツで過ごせるよう支援されている。ホームでは自然排便が困難な利用者のケアに取り組み、ご自身の力で自然に排便できるようになるなど状態が改善に向かわれた方もおられた。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄誘導時はさりげなく声かけし、介助時には扉のノックを心がけておられる。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				おおむね週2～3回の入浴となっており、利用者の希望があれば毎日でも入浴できるようになっている。失禁時等は随時入浴されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者、ご家族の希望を聞きながら、近くの理美容院や出張理美容院などを利用されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできたり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは整容の乱れもなく、清潔にしておられた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中はひなたぼっこや公園へ散歩に出かけたり、ホーム内での活動を促し、夜間に安眠できるよう支援されている。眠剤を使用する方はおられず、眠りにくい方は職員と一緒にソファに座り、お話をしたりしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				金銭はホームで管理されているが、利用者は外出時、千円程度財布に入れて持たれている。喫茶店での支払いなど、お金のやり取りができるよう支援しておられる。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物たたみや食器ふき、煮物の取り分け、新聞取りなど、利用者個々にできることを行えるよう支援しておられる。また、敬老会ではお琴を皆さんの前で演奏されたり、一言あいさつされるような場面作りがなされている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関を確保し、いつでも気軽に相談できるようになっている。ホームには看護師資格を持つ職員もおられる。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。				入院時にはご家族、医療関係者と早期退院に向けて話し合いをされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				主治医が月に一回往診に来られ、必要に応じて血液検査、レントゲン検査等を受けておられる。利用者個々に診療手帳があり、主治医より受診時の血圧やご本人の状態注意事項等が記録され、健康管理に役立てておられる。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				家事手伝いや散歩、買い物などのほかにも、体操やボール遊びなど、日常生活の中で身体機能が自然に維持向上できるよう取り組んでおられる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルはあまりないが、トラブル発生時、職員は原因を把握し、トラブル解消に努めておられる。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				職員は、食後に口腔ケアできるよう声かけておられるが、嫌がられる方にはお茶でうがいをしてもらっている。歯ブラシの代わりにケアスポンジを使用している方もおられる。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				主治医記載の診療ノートがあり、医師の指示のもと服薬できるよう支援されている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				救命救急の研修は講師を招き、一度行われているが、さらに、利用者一人ひとりの状態を踏まえた対応方法などについてもすべての職員で実技を伴う研修などを定期的かつ継続的に実施していかれてはどうか。	いざという時、職員は、慌てずに適切に対応できるよう定期的かつ継続的な研修の機会作りが期待される。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作成し、研修会にて学習されている。日頃は手洗い、うがいを心がけておられる。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				ひなたぼっこや散歩など外の空気に触れる機会を作っておられる。利用者は花見や運動会、菊花展などにも出かけておられ、デパートやご自宅、墓参りなど、ご本人の行きたい所にも出かけられるよう支援されている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族来訪時、職員は笑顔で出迎え、居室で利用者と一緒に過ごされたり、ともに食事をされるなど居心地よく過ごしておられる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者、管理者はケアサービスの向上に熱意を持って協働しておられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用、入居受け入れ時などは職員の意見を聴くようにされている。日頃より、管理者、職員は話し合わせ、「公開、透明、参加、協同」をお互いに大切にされている。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				成年後見制度の意義、仕組みについて全職員で研修されている。ご家族から制度利用の相談などもあり対応されている。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態や生活の流れに応じた勤務ローテーションを組んでいる。職員の急な休み時などには、退職した職員が協力してくれるようになっており、また、職員がケアに専念できるよう昼食は調理専門のパートの方をお願いしている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホームには研修委員の職員がおられ、毎月テーマを決めて全職員参加で研修が行われている。また、ご家族の参加もあり、意見なども伺うようにされている。また、外部研修に参加し、ホームの事例発表なども積極的にされている。	
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				業務上の悩みは管理者が聞いておられ、日頃より職員間でコミュニケーションを図っておられる。ピアガーデン、忘年会、歓迎会など、親睦会も設けている。日頃は利用者とともにコーヒータムや外気に触れたりしてリフレッシュされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居受け入れ前には利用者、ご家族と面談し、十分検討の上で入居を決定するようになっている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際には利用者、ご家族と話し合い、納得のいく退居先に移ることができるよう支援されている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔、衛生保持されていた。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬や刃物など、注意の必要な物品は保管場所、管理方法を決め、実行されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書はヒヤリハットを含め詳しく記録されている。再発防止に向けての話し合いもなされケアの改善に努めておられる。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時には積極的な情報提供が行われた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談、苦情窓口は重要事項説明書に明記され、ホーム玄関に苦情箱も置いている。ホームでは日頃から何でも話していただけるよう働きかけておられる。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時には意見や要望を出していただけるよう声かけておられる。敬老会、年末大掃除にはご家族も参加され、食事の後、家族懇談会を開催されている。情報交換の場となり、ご家族も喜んでおられる。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ともの家だよりを年4回発行され、ご家族にも届けておられる。また、ご家族の来訪時にはケース記録なども見ていただき、生活の様子をお伝えしている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金は個別出納帳で管理されている。残金が少なくなり、補充の際に確認、サインをいただいている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営推進会議には市の職員が出席しておられる。市職員のボランティア研修の受け入れもされている。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				湯山中学の総合学習の受け入れをされ、運動会には地域の子供たちの参加もあった。ボランティアの訪問もあるが、日頃地域の方が来訪されることは少ない。管理者は地域との関係作りを時間をかけて行っていきたいと考えておられ、今後の取り組みに期待したい。	さらに、地域の方達にも気軽に立ち寄っていただけるような工夫を重ねていかれてほしい。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近くの商店や介護施設、松山市などに「ともの家だより」を配布し、ホームの理解や認知症への理解を深めていただけるよう取り組んでおられる。買い物は近くの商店を利用し、近くの公園で運動会も実施されている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				見学や実習、ボランティアの受け入れなど、利用者に配慮しながら積極的にホームを開放されている。管理者は認知症を語る会などにも出席され、認知症への理解を深めていただけるよう取り組んでおられる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項 目				
外部	自己					
		その他				
73	144	<p>火災・地震等の災害への対応</p> <p>利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)</p>				<p>自動通報装置が設置され、ボタン一つで消防に連絡が行くようになっている。消防署の協力のもと、防災訓練を実施(1回)されているが、地域との協力体制作りなどは今後の取り組みとされていた。</p> <p>さらに、ホームには重度の利用者もおられ、いざというときに慌てず適切に対応できるよう対策を講じられたい。</p>
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0	

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。